

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年11月30日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 入江 政行

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校給食費無償化への取組は	<ol style="list-style-type: none">1. コロナ禍、物価高騰等により生活困窮状態にある保護者への負担軽減のために給食費無償化実現の考えは。2. 少子化対策や子育て支援、移住促進など地域活性化に役立つと考えるが、移住政策として給食費無償化を取り組む考えは。3. 憲法26条には「義務教育は無償とする」とあり、国の財源で実現すること、自治体が給食費を補助することを、学校給食法は否定していない。無償化は可能ではないかと思うが見解を。	町長 教育長